

令和8年第2回教育委員会定例会議事録

日時：令和8年2月4日（水）午前9時00分

場所：香南市役所6階 604・605会議室

教育委員：三木守教育長、百田久範委員、中元啓恵委員、亀川孝志委員、森本美穂委員

事務局：坂本教育次長、小松(昌)学校教育課長、猪原こども課長、山崎生涯学習課長、
小松(泰)教育研究所長、田淵学校教育課長補佐、杉村学校教育課主査

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 専決報告第1号 損害賠償の議案に係る意見徴取の専決処分の報告について
・第120回香南市議会臨時会（1月臨時議会）に提出した専決処分の報告について |
| 日程第3 | 議案 第2号 就学援助の認定について |
| 日程第4 | 議案 第3号 第121回香南市議会定例会（3月議会）に提出予定の議案に対する意見聴取について
・非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
・香南市公民館の設置及び管理に関する条例及び香南市使用料条例の一部を改正する条例
・香南市マリンスポーツ振興協議会設置条例を廃止する条例 |
| 日程第5 | 議案 第4号 香南市立給食センター運営委員会委員の委嘱について |
| 日程第6 | 議案 第5号 香南市児童生徒表彰の被表彰者について
（追加議案） |
| 日程第7 | 協議事項 香南市教育振興基本計画策定事業について |
| 日程第8 | その他 |
| 日程第9 | 教育長報告 |

開会 午前9時00分

教育長

ただいまから令和8年第2回香南市教育委員会定例会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1「議事録署名委員の指名について」は、中元委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

中元委員

はい。

教育長

それでは議題に入ります。

本日の議題は、専決報告1件、追加議案を含む議案4件、協議事項が1件となっておりますので、よろしくお願いいたします。

詳細な説明は、各議案等について担当課より説明を行います。

初めに、議案第2号「就学援助の認定について」、及び議案第5号「香南市児童生徒表彰の

被表彰者について」は、個人情報を含むものであるため、また、議案第3号「第121回香南市議会定例会に提出予定の議案に対する意見聴取について」は、香南市議会3月定例会に提出予定の議案について、意見聴取を行うものであるため非公開とするべきと考えますが、賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、全員の賛成を得ましたので、議案第2号、第3号、第5号を非公開とします。

では、日程第2 専決報告第1号「損害賠償の議案に係る意見聴取の専決処分の報告について」を議題とします。

次長及び生涯学習課長より説明をお願いします。

次長

議案書の1ページをお願いいたします。

専決報告第1号「損害賠償の議案に係る意見徴取の専決処分の報告について」、令和8年1月香南市議会臨時会に提出予定の別紙の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく市長からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、香南市教育委員会教育長専決規程第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に専決したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

2ページをお願いします。

損害賠償の内容につきましては、後で詳細を生涯学習課長より説明をさせていただきますが、公用車の事故によるものになります。

先に教育長の専決とした理由について説明をさせていただきます。

損害賠償等の示談が成立した場合には、地方自治法により、直近の議会で報告することとなっております。通常は定例議会での報告になりますが、急遽1月30日に臨時議会が開催されることになり、議案として提出することになりましたので、2ページにあるとおり、臨時議会の前に教育委員会の意見を求められたものになります。急遽の臨時議会であり、意見聴取のために臨時に教育委員会を開催することが出来ませんでしたので、教育長が専決し、3ページのとおり、「市長に原案のとおり了承します。」と回答いたしましたので報告いたします。

損害賠償の内容につきましては、生涯学習課長よりお願いいたします。

生涯学習課長

事前にお配りしている資料を開いていただいて、議会に提出した報告の内容として専決処分の報告という、資料の1ページ、並びに次のページになっております。この内容が、臨時会で報告私が話した内容になります。

このカラー刷りの方で説明をさせていただきたいと思っております。

専決処分の報告についてということで、まず、専決処分の報告内容につきましては、先ほど次長から話がありましたように、公用車の事故による損害賠償の額を次のとおり定めたこととなります。(1)専決処分の日、令和7年11月28日、(2)損害賠償の額、26,215円、(3)損害賠償の相手方、香南市在住の女性、(4)事故の内容について、令和7年9月1日、午前10時45分頃、公用車(軽乗用車)に乗車し、香南市役所駐車場出入口から、県道22号、龍河洞公園線へ左折し北上し始めたとき、道路北側から市役所駐車場へ右折してきた相手側の車が公用車の運転席側に接触したものです。相手方とは令和7年12月24日に示談が成立し、物損事故として処理を行っております。なお、過失割合は、当方が4割5分で相手方が5割5分となっております。

職員に対しましては、危険を予測した運転の重要性和、より一層の安全運転を心がけるように指導を行いました。再発防止に向け、運転前に気をつけて運転するよう声をかけるなど、今後も安全運転の徹底を図ってまいります。

以上になります。

教育長

説明が終わりましたが、本件についてのご意見、ご質問はございませんか。よろしいで

すか。

では、採決を行います。専決報告第1号「損害賠償の議案に係る意見聴取の専決処分の報告について」、承認するというご異議ございませんか。

(全員異議なし)

教育長

ご異議ないということですので、専決報告第1号は承認することに決定いたしました。

日程第3 議案第2号「就学援助の認定について」を議題とします。

日程第3 議案第2号 就学援助の認定について【非公開】

日程第4 議案第3号 第121回香南市議会定例会(3月議会)に提出予定の議案に対する意見聴取について【非公開：3月議会後に公開】

- ・非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・香南市公民館の設置及び管理に関する条例及び香南市使用料条例の一部を改正する条例
- ・香南市マリンスポーツ振興協議会設置条例を廃止する条例

(以下、非公開部分)：3月議会後に公開

教育長

次に、日程第4 議案第3号「第121回香南市議会定例会(3月議会)に提出予定の議案に対する意見聴取について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

次長

議案書の5ページをお願いします。

議案第3号「第121回香南市議会定例会(3月議会)に提出する予定の議案に関する意見聴取について」、令和8年3月香南市議会定例会に提出予定の別紙の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求める。

次の6ページをお願いします。

今回、市長より意見を求められておりますのは、3点ございます。「1 香南市マリンスポーツ振興協議会設置条例を廃止する条例について」、「2 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、「3 香南市公民館の設置及び管理に関する条例及び香南市使用料条例の一部を改正する条例について」になります。

まず、私の方から、2番の非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について説明をいたします。議案第3号関係資料と書いた別綴じの資料をお願いします。

今回の条例改正の内容としましては、香美郡医師会との協議により、学校医等の報酬の見直しを行うものになります。資料の後ろの方に新旧対照表がありますので、そちらの2ページをお願いします。

今回改正しようとしているものは、保育所嘱託歯科医、保育所嘱託医、学校眼科医、学校耳鼻科医、学校歯科医、学校医になります。年額をそれぞれ2万円増額、それと一人あたりの単価につきまして、530円を550円に、220円を230円にそれぞれ増額するものになります。年額を2万円増額する理由につきましては、以前より香美郡医師会から報酬額の見直しの要望があったことや、近年嘱託医、学校医を受けていただける医師がなかなか見つからないといった状況があることから、香美市の方も報酬額を引き上げておりますので、香美市と同額に増額することといたしました。また、一人あたりの単価につきましては、以前より人事院勧告の改定率を反映させることとしておりますので、人事院勧告の改定率3.62%を反映させて、増額するものになります。

説明は以上です。

教育長

今の次長のからの説明の件について、ご意見ご質問はありませんか。よろしいですか。では次、生涯学習課よりお願いします。

生涯学習課長

続きまして、議案3号関係資料の1ページ目をご覧ください。

香南市マリンスポーツ振興協議会設置条例を廃止する条例について、香南市マリンスポーツ振興協議会設置条例を廃止する条例を提出します。

内容につきましては、お配りしたカラーの資料をお願いいたします。

香南市マリンスポーツ振興協議会設置条例というものは、香南市マリンスポーツ振興計画を策定するために作り上げた組織になります。「香南市マリンスポーツ振興計画」は令和6年度末で第3次計画が満了となり、令和4年4月に策定された「香南市スポーツ振興計画」が上位計画になっておりますので、このマリンスポーツについても、香南市スポーツ推進計画の中に盛り込んでおります。令和6年10月に令和5年度の実績報告をさせていただきまして、次年度の策定について協議を行い、今後廃止の方向でということの承認をいただいております。令和8年1月に令和6年度の実績報告をしまして、解散という形でお話はさせていただきました。

この内容につきまして、ご説明した内容とともに、令和8年度に香南市スポーツ推進計画の見直しになっておりますので、マリンスポーツの内容をどこまで盛り込むのかということも踏まえて、新しい計画を作り上げていくということを今度の議会で報告させていただきたいと思っております。

説明は以上になります。

教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。

では、続けて生涯学習課よりお願いします。

生涯学習課長

続きまして、4ページからなります。

「香南市公民館の設置及び管理に関する条例及び香南市使用料条例の一部を改正する条例について」、香南市公民館の設置及び管理に関する条例及び香南市使用料条例の一部を改正する条例を提出する。

今回の改正内容につきまして、ご報告させていただきます。

香南市公民館の設置及び管理に関する条例及び香南市使用料条例の一部を改正する条例の第1条にある香南市公民館の設置及び管理に関する条例について、香南市舞川公民館を削除することとさせていただきます。また、使用料条例の中に舞川公民館の使用料が設定されておりましたが、その分も削除するということになります。

この件について、昨年8月22日にまちづくり協議会の代表の方々や舞川公民館の館長だけでなく、周辺の東川公民館、奈良公民館の館長、香我美町の奥の方々をお呼びたてまして、今後の香南市の公共施設マネジメントの進み方と、今後公民館をどのように活用していくかということを協議させていただきました。これは一昨年、令和6年度から、公民館の館長及びまちづくり協議会の会長、香我美町の方々をお呼びたてして町の状況を伝えて、今使われていない施設については縮減していくということを報告させていただきました。それをもとに、8月22日に舞川公民館の館長とその会で話し合いまして、利用者はほとんどいないということで、その時点で住民登録台帳におられる方も4名でした。実際に住まわれている方はそうではないということもお伺いしましたので、使用しないということが承認されました。そのことをもって、今回の3月議会で削除するという話になりました。

もう1点、その時には奈良公民館の館長からも、東川公民館と今後事業については一体でやっていきますと。この奈良公民館につきましても、奥西川の方々がおられますけど、同じく4名の方しかいない。ただ、今は4名ですけども、高知から定期的に帰ってきてくれる方がいるということで、活動は全然しない訳ではないと。ただ大きな事業につきましては東川公民館で実施すると。地域の方々の寄り合いとしてももう少し置いてもらいたいという要望がございましたので、奈良公民館については5年以内に削除するというのを承認いただきました。

東川につきましても、当時は人口が149名いらっしゃいました。でも、実際お住まいになられている方は100人をきっているということもあり、東川については来年、再来年にまたお話をさせていただいて、今後の方向を決めていくということの承認をいただいております。

今回の内容につきましては、舞川公民館の館長とその周辺の館長とも話し合った結果、廃止ということで承認いただいておりますので、今回議会へ提出するというふうになります。

説明は以上になります。

教育長

はい。

これは廃止イコールすぐに取壊しという話とはまた別ですか。

生涯学習課長

別です。というのが、防災無線がついています。ですから、管理上電気代が必要になってきますので、これを防災対策課が除けるまでの間は生涯学習課の施設という形になります。行政財産から普通財産になりまして、生涯学習課が管理はするということになります。

それと選挙の時です。まだお一人いらっしゃいますので、選挙の時はその施設を借りてという話もありまして、日常で地域の方々に貸すことはしませんけれども、そういう時には施設としてまだあるのでということになっております。ただし、選挙管理委員会とお話をさせていただきまして、今後についてはそこを除けるという話もあります。

財政との話し合いの中では、まだ壊す予算化もしておりませんので、それは財政当局と話し、いつ取り壊しするかというのは決めさせていただきたいと思います。

というのが、泥棒がおります。実際、グレーチングをとられていたとかですね、以前にもお話ししたことがあると思いますが電話機が盗まれたということもありまして、管理上館長がいなくなると、という話もありますので、平地にさせてもらいたいという要望は財政側にはしていきたいと思っております。

以上です。

森本委員

舞川って小学校がありますよね。ああいった施設はどういう管理になっていますか。

生涯学習課長

旧の北部小中学校になりますかね。今のところは商工観光課の管轄になっています。実際このグラウンドとキャンプ場が一体となっていたと思います。

ただ、キャンプ場についてもどうするかという協議が出ておりまして、今年度現在では取り壊しの話はないという状況です。

教育長

改めて、他に意見等なければ、議案第3号「第121回香南市議会定例会に提出予定の議案に対する意見聴取について」は了承ということで、ご異議ありませんか。

(全員異議なし)

教育長

ご異議ないということですので、議案第3号は承認するというように決定しました。

(秘密会を解く)

教育長

では、一旦ここで、休憩を挟みたいと思います。

(休憩)

教育長

では、再開します。

日程第5 議案第4号「香南市立給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

議案第4号「香南市立給食センター運営委員会委員の委嘱について」、香南市立給食センター運営委員会委員の改選に伴う委嘱について承認を求めます。

提案理由は、民生委員児童委員の一斉改選に伴う役員改正により会長の交替がありましたので、香南市立給食センター運営委員会規則第3条に基づき、香南市立給食センター運営委員会委員を委嘱するものです。なお、委嘱期間は香南市立給食センターの設置及び管理に関する条例第5条第4項の規定により、前任者の残任期間とします。よって任期は、令和8年2月4日から令和8年3月31日までとなります。

次のページをお願いします。

委嘱する方は、所属が赤岡町民生児童委員協議会長の中川さんから宮田さんへ、夜須町民生児童委員協議会会長は、福永さんから野村さんへ変わったということから、今回委員の委嘱をするということです。

以上です。

教育長

はい。説明が終わりました。

本件について、ご質問、ご意見はありませんか。よろしいですか。

特に意見等がなければ採決を行います。

議案第4号「香南市立給食センター運営委員会委員の委嘱について」、承認するというごことでご異議ございませんか。

(全員異議なし)

教育長

ご異議ないようですので、議案第4号は承認することに決定しました。

次に日程第6 議案第5号「香南市児童生徒表彰の被表彰者について」を議題とします。先に確認しましたように、この議案については非公開ということで進めさせていただきます。

日程第6 議案第5号 香南市児童生徒表彰の被表彰者について(追加議案)【非公開】

(秘密会を解く)

教育長

では次に、日程第7 協議事項 「香南市教育振興基本計画策定事業について」を議題とします。

次長より説明をお願いします。

次長

協議事項1 関係資料のポンチ絵をお願いします。

第3期香南市教育振興基本計画策定業務についてです。

この計画の位置付けとしましては、国の教育基本法に基づく教育振興基本計画、または高知県の第3期施策大綱、第4期高知県教育振興基本計画を参酌して、香南市教育振興基本計画を作成しております。

計画期間の見直しの提案です。

現行の第2期教育振興基本計画の計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間としておりますが、国の次の計画策定年度が令和10年からで予定されており、本市の次期計画の期間とずれが生じる見込みとなっております。このため、本市の現行の計画を5年間の計画から2年間延長して7年の計画にしまして、国の新たな計画との整合性を図ることにより、下記のような効果を期待するものになります。

3点ありまして、1つ目に国の計画との整合性確保ということで、令和10年度からの国の新たな教育施策や重点施策を的確に反映させることで、本市における教育施策の方向性や優先順

位を明確化し、効果的かつ効率的な施策の推進が可能となること。2つ目に社会情勢の変化に柔軟に対応する余地の確保ということで、国の動向に合わせて本市を見直すことで、AI・デジタル化の進展、人口減少、地域格差など、近年の急速な変化に対応した教育施策の展開が期待されること。3つ目に次期計画へのスムーズな橋渡しということで、国の新たな計画策定後、十分な準備期間を設けて本市の次期計画を練ることができ、制度や方向性の急な変更を避けられるということです。

次の2ページを見ていただきまして、計画期間が国、高知県、香南市と記載をしております。一番上の行を見ていただくと、国の次の計画が令和10年度スタートになります。香南市の計画が一番下のようになりますが、本来であれば8年度までですので、来年度中に次の9年度からの第3期計画を作る予定になるんですけども、9年度に作ると国が10年度に新しい計画を作成するというので、ここで古い計画をもとに市の計画を立てることになりますので、それよりは今の計画を2年間延長しまして、10年度に国の計画ができた後に市の計画を作るというふうに考えております。

この計画の延長に伴いまして、令和8年度から10年度まで期間がありますので、その間にここに示してある5つの項目について、まずは教育委員会での承認をいただいて、推進協議会、総合教育会議への説明を行いながら、現行の計画の評価も毎年行っていきますし、数値目標の設定につきましても令和8年度までの目標になっておりますので、9年度、10年度の目標を新たに設定し直すということになります。この期間に国の動向とか新たな計画の準備をしていきたいと思っております。

次の3ページが市の計画の体系図で、4、5ページが県の基本方針や教育施策の体系になります。次の6、7ページは国の計画を載せています。

今の県や国の計画の中でも、市の計画に反映できていない取り組みがあります。そこを赤字で書いてありますけれども、部活動の改革のことであるとか、国の方でしたらヤングケアラーの支援ことやコミュニティ・スクールの推進のこともそうですけど、今の国や県の計画を見ながら、改正が必要な分については、2年間延長する中で盛り込むべきものがあれば盛り込んで、数値目標も見直しをしたいというふうに考えています。

8、9ページの方が、策定スケジュール案になりますけれども、8年度からまずは数値目標の見直しを行いながら、11年度から新しい計画のスタートができるように準備を進めていきたいと思っております。

あくまでもスケジュール案になりますけれども、3年間ありますので、今の計画を延長したいと思っておりますが、それにつきまして教育委員さんのご意見をお伺いできればと思います。お願いいたします。

教育長

ただいまの説明について、ご質問やご意見ございませんか。

亀川委員

県と国の基本計画との整合性を持たすということは大事だと思いますし、2年間延長ということですけども、その間に重点的に取り組んでいくことについて5項目ぐらい出されていてしっかり計画されているということで、非常にこの案に賛成します。

ただ1点、示されたいいなと思うのが、この第4期以降でまた調整が必要になってくる時期があるのであれば、そこも一緒に示しておけば第3期だけではなくて中長期的にももう少し考えていくことができるのかなと。うまく示すことができればですが。

教育長

微妙なのはなぜ国が5年で県が4年間かですよね。

次長

県は知事の任期が4年ですので、そのサイクルになるということを知ったことがあります。

教育長

なるほど。

他、ご意見ご質問等ございませんか。

よろしいですか。

では、説明のあったとおり現行の計画を2年間延長として、令和11年度から5年間の実施計画を策定するといったことでご意見ございませんか。

(全員異議なし)

教育長

それでは、提案のとおり承認されました。

次に、日程第8「その他の件」ということになりますけども、事務局の方から報告、提案等追加議題はございませんか。

こども課長

本日、配布をさせていただきました右上に2月のお知らせと書いてあります資料は、今月号の広報のお知らせページになります。中ほどに赤囲みで「夜須保育所と夜須幼稚園を貸し付けます」と書いた記事になります。

前回の教育委員会の際に、夜須保育所と夜須幼稚園の貸付けをするように準備をしていることを報告させていただきました。そのときには募集の要項が仕上がっていませんでしたので、今日は実施要領を付けさせていただきます。この要領につきましては、市のホームページに掲載しております。今日の資料に様式は付けておりませんが、後ろの方にはそれぞれの施設の概要なども載せております。

このことにつきましては、1月26日に行われました議会の全員協議会の方で、議員の方々にもご説明をさせていただきました。その中で、議員の方から出た意見としては、「貸すよりは売るという方をまずは考える。ここだけではなく市の使用していない施設を含めて、売る方向で考えていくのが本来ではないか。」や「津波が想定される地域のため、それを加味した金額になっているのか。」というようなお話がありました。

この金額につきましては、固定資産の方で決まっている金額に、条例で金額が算定されるようになっていますので、それに基づいて計算をした金額になっているということを答え、「津波想定地域であるということを明記しておくべきではないか。」というご意見をいただきましたので、それについては、「別紙の施設概要に津波想定地域であるということを明記しているので、金額とその他諸々の条件を基に、借りられる方がご判断をいただくことになります。」とお答えをさせていただきました。

募集は2月16日までになっています。この後、審査をしてプロポーザルは2月25日に行って、貸し付けが出来るところを選定していくということになりますが、応募がない、または応募があっても選定できるところがないという場合については、引き続き募集をしていく予定です。

報告は以上です。

教育長

はい。

百田委員

現地見学が今日の12時までですが、今まで何件か現地見学したところがありますか。

こども課長

1件あります。

教育長

他に質問等ないですか。

では今の件の他にありませんか。よろしいですか。

学校教育課から、この間東松島から来てくれていた件で簡単に報告してくれますか。

学校教育課長

東松島の方から、防災教育のことで、防災マニュアルの見直しや避難訓練をどのようにしたらよいかというアドバイスをもらう機会があり、赤岡小学校、夜須小学校、吉川小学校、佐古小学校を見ていただきました。

佐古小学校は教頭先生が不在の状況で避難訓練を行い、授業中で職員室にあまり人がいない中でどのように動くかということでアドバイスをいただきました。全部校長がやるのではなくて、指示をしてまかせてやってみてということを言われていました。

特に吉川小学校の避難訓練は、全教職員に知らせずに行いました。その様子を見に来られる方は後ろの方で分からないように見てくださいということだったので、他の学校の避難訓練を

見る機会もなかなか少なかったので、見学させていただきました。吉川小学校の先生や子どもたちの動きがすばらしくて、各地区を見に来られている方が5名いましたけれども、いろいろ見た中でも1位、2位の動きをしているということでお褒めの評価をいただきました。

マニュアルの見直しについては課題もたくさんありますし、吉川小学校の動きが良かったけれど、まだ改善点等はあるということです。

大まかですが、以上です。

教育長

来ていただいた学校が内閣府の指定授業を受けていて、自分の学校の避難訓練等の見直しで、いろんなことをやっています。

大学の専門の先生が5人ぐらいいたと思いますが、体育館みたいな広いところにそれぞれブースを構えて、親子で3分とか10分ぐらいで、あっちこっち行って勉強してきてくださいみたいなことなどをやっていて、その指定の中で向こうに交渉してみたら、アドバイスに行くということでも指定事業として認めるという答えをもらいました。この校長先生が、香南市へ職員研修で来ていただいた校長先生方で、何とか香南市へ貢献したいと思っていたところで、ちょうどこの指定事業があったということで、向こうから提案していただいて、香南市で避難訓練をやっていたら、そこへ地域の人も連れて、いろんな形で支援、指導ができますということで、今回その話に至ったということです。

他にないですか。よろしいですか。

では、日程第9「教育長報告」です。お配りした1枚もののメールを印刷したのを見てください。明後日の金曜日、東京で自主参加の会があって、参加者に事前に資料が送られてきています。それと同時に、青でマーカーをつけていますが、プレゼンもYouTubeで見られるようになっていますので、皆さんに紹介だけさせていただきます。

僕が分科会として参加するのは、テーマ2の学校規模適正化の部分と、テーマ3の部活動のこと、この2つのグループ協議に参加をしていきますので、そのときにグループの中に参加している人たちが資料をくれますので、それで他市町村、他県がどのような取組をしているかということは、また報告できるかと思います。

それと、明日の木曜日は宮城に行きます。宮城に行くのは、宮城の石巻市に門脇小学校という震災遺構。家が燃えながら流れてきて、それが学校に流れ着いて火事になったという小学校ですけども、今そこが震災遺構になっていて、見学できる施設になっています。そこで見学者用に販売している書籍があって、この本を当時編集された方が、今石巻市の防災担当の職員として本庁においでで、当時学芸員としてこの編集をされた高橋さんという方ですけど、その方に会いに行きます。これを編集するに至っての思いとか、高橋さんご自身の体験などの聞き取りをしたいと思います。その中で、1個だけどうしても聞きたいと思っているのが、高橋さんがいろんな方から聞き取りをして、いろんな方の体験が編集されている中に、「あの日を生きた命をどうか大切にしてほしい。行きたくとも生きられなかった命があるのだから。そうかもしれないけど、素直には受け入れられずに、生きてしまったことを悔やみ続けている。自然が恵みと幸い災いをもたらすように、人間も慈悲深さと残酷さの二面があります。国内外問わず、多くの支援には感謝しかありません。けれども、人間の恐ろしさを感じたのも確かです。死んでいい人間なんていない、本当にそういう世の中だったら、希望とか愛とか、きっと信じられるんだと思う。生きていていいんだよ。心がギュウっと締めつけられるんだ。」っていう文章があるんですね。

この方に何があったかっていうのは、この中には紹介されていません。自分としてはどうしても知っておかないかんことだと思いますし、どの程度までお伝えできるものになるか分かりませんが、向き合っていないかんことだろうと思っています。

そういったことの聞き取りを明日させていただいて、明後日が今お話しした東京でということになりますので、また戻ってきてから、報告をさせていただきたいと思います。

自分からは以上です。

では、以上で本日予定された議事日程は全て終了となります。

他に審議、協議することはありますか。

では、次の日程について確認をします。

次長

次回の教育委員会定例会の予定ですけれども、3月2日の月曜日、午前9時から行いたいと思いますが、構いませんでしょうか。

(全員異議なし)

教育長

では、本日の定例会は以上で閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午後0時00分